

第2回 南幌町総合計画策定審議会 議事概要録

と き 平成25年10月7日(月)
午後1時00分～午後4時30分
ところ 南幌町役場3階 各種委員会室

【出席者】

委員 10名 欠席 加藤委員、城地委員、小松委員、山本委員、境委員
町 12名 町立病院～ 内田事務長
消防支署～ 松木支署長、川平主幹
保健福祉課～ 柿崎課長、山内主幹、佐藤主幹
住民課～ 原田主幹、鈴木主査、道順主査
[事務局] まちづくり課～ 原田課長、森主幹、黒島主査
傍聴人 なし

1. 開 会 原田課長

それでは2回目の南幌町総合計画策定審議会を開催致します。
冒頭に前回委員1名が休んでいましたので、今日みなさんと初めてということで、ご挨拶をいただきたいと思います。

委員

みなさんこんにちは。1回目なのですが都合がありまして欠席をさせていただきました。前回の会議体があったのですけれども、そのなかでも特に原田さんには大変お世話になって会議体が開かれていましたけれども、また、こういう会議体が開かれるということに、大変うれしく感じています。今回はどうか最後まで原田さんのその力を遺憾なく発揮されて、町を活性化させて欲しいと思います。今日も数名の委員が欠席されていますけれども、こういう会議体に出る場はみなさんにとっても大変な場だと思います。私も、できる限りはこの会議体に出たいなと思っていますので、どうかこの会議が実りのある大きな会議になることを心からご祈念申し上げまして、本当に失礼でありますけれども挨拶に代えさせていただきます。今日はご苦労さまでございます。

事務局

ありがとうございました。それでは只今から始めたいと思います。本日の出席委員は10名でございます。それぞれ欠席された委員につきましては、所用等の関係で欠席ということで届出が出ております。それでは藤本会長の挨拶をお願いいたします。

2. 挨拶
藤本会長

ご苦労さまでございます。今、事務局からお話がありましたように、約4ヶ月くらい顔を合さなければならぬのかなと思いますので、初めての方もおられますので、今日は最初のところでお話をしながら、どうかたちにして進めたら良いのかという考え方についても発言していただきたいと思います。これからが本当の真意に入るわけでございますので、気楽ななかでご提案をしていただき、また、今回の第5期に結びつかなくても良いようなことも、第6期に向けての声でもよろしいですので、そういうものも全部含めて今後の南幌の姿が見えると思いますので、みなさんどうぞよろしく申し上げます。

3. 協議事項等
(1) 審議する上での主な視点と課題について
会長からの提言と意見交換

事務局 只今、会長が申し上げました。みなさん方と会長も含めて、みなさん方の意志の統一と言うか、ある程度の方向性みたいなものを会長の方からお話をいただいて、そのへんをみなさん方からまたお話をとということで、お願いしたいと思います。

会長 今お話をいただきましたように、今回、第5期の総合計画後期基本計画は最終的に3か年なのですが、あってないような状況です。これは、コンピュータ上でいう戻るか、戻らないか、はっきりわからない状況であります。6か年から始まります、後半の細かい部分まで考えてございません。その辺の組立てをしますので、その辺が大きく変わるというものが、難しい点があると思えますけれども、第6期に向けての考え方のなかで私の方で不安に思っている点、老人の問題、それと福祉の問題、協働の点の課題になると、当然、農業関係が今までとかが変わってくる可能性が強くなった問題。全体的に未知のことについてちょっとお話していく。今後3か年の見直しの中で声を出していただいて、それが決定するというかたちにはならないかもしれませんが、第6期の総合計画に結びつくようなかたちが取れればと思ってございます。それで老人の問題もございませぬけれど、当初6か年経った時には老人が健康であって欲しいと言う考え方を基本として進めて参りました。その1つが今、体操とか色々なものをやっております、参加者がものすごく増えてきたというかたちで効果がでてきているなど感じております。これからも、高齢化が進むなかで何を求めていくか、何をめざすかということに重点をおかなければならぬかなと思ってございます。このなかで今年6月の研修会のお話のなかで、団地の中の空いているところに老人ホームが入ってきている。それと近辺の町と比べますと、北広島市なんかはかなり古いものですから、空き家が増えて困っていると

いう話を先生から聞いて、北広島の病院に通うものですから歩いてみると、結構空き家があるんですね。だから南幌町に入っている方を、その方を大事にしなければならぬのでは、と言うお話がございました。そんなことも考えたなかで、老人が何をしてもらおうか、何か生きがいのものを見出だしてもらわなければだめだろうな、という感じになる。当然、健康のことは今までどおり継続しなければならぬと思いますよ。新規に入ってきた人と、今の老人が何を目指すか。そして生きがいを求めるか、ということもこれからの課題なのかなと。これはだんだん増えていく老化に向けてどういう方向にもっていくか。みなさんと組織ができれば一番いいなど。それともう1つは災害時において、防災について。私が居る夕張太の場合は、南幌まで来なければならぬというようなかたちのものが組まれているわけです。現実的に町民がそこまでわかっていないというのが現状だと思います。そんなことで、私は老人会の会長を2年間させられたわけですが、やってみて、まだ私も元気なつもりでいたのが気が付かなかったのですけれど、2年目になると足がどうにもならなくなって、ものすごくはつきり出てきたんですね。南幌の福祉大会の時には車を簡単に走らせられたのが、今度、車で一人で来たらだめだという人がかなり増えてきた。医者から言われているから来れないとはっきり言っているものですから。そんなふうになるまで私自身も気が付かなかったのですよ。こういう問題もこれから高齢者に対して、ものすごく重要な問題になってくるのではないかな。問題のなかで私が住んでいる12区というのは南幌のバスがない。12キロはありますよ。当然、老人会として役場を呼んでお話を聞いたのだけれど、それらの体制ができていないようなお話なものですから。聞いている方はかなりショックを受けたのですよね。12キロも来るのに何もしていなかったら、自分で来いと言ったってまず無理なんだから。現状ではそういう姿になっているとすることを頭の中に入れて、これから何をしていかなければいけないのか。それともう1点は農業問題でございます。TPPの問題。5品目、何とか守れるのか、守れないのか、まだはつきりと決まってこない。私の考え方としては、長く持って5年だろうと。お願いしておいて。当然、自由化になっていくのだろうなと思ってございます。長く見ても10年くらいかかったとしても、農業が10年で改革できるかっていったら、ちょっと難しいと思う。農業というのは勝負するのは1年に1回。1回でチャンスが生まれるかっていったらちょっと難しいという感じがします。私が今、売っているのは、農業関係の法人に出して、もう早いこと11年くらいになるのですが、1つの会社組織と見たら、この10倍に対して戦えるだけの力を持っているだろうと私は感じています。どう発信して、早く手当を考えるかというご意見を出していただくのが一番良い。この辺については先ほどの委員さんの専門のところだと思いますので、特にその辺で意見を出してもらいながら、行政として何をしていかなければならないか、という考え方も持っていかなければならぬだろうなと。それを思

いにしていかなければならないだろうなという気がしますので。この3点について、私はやっぱり頭のなかよりも、これからのなかでしてもらいたい。これに対応する意見が、きちんと3か年の見直しのなかで叶えなくても、そういう声が出たことによって、第6期にいく時の、あと3年後にこういうかたちになって組まさってくるだろうと。この中から残られる方も多いと思いますので。こういうふうな道筋とともに、この考え方で意見を出していただければ一番良い。そのようなことで、気楽に声を出していただきたいと思います。よろしくお願い致します。

事務局

会長から3つのキーワードのお話がありましたけれど、南幌の抱える問題点、ここにも書かれていますが、色んなことがあります。将来に向けたまちづくりがここに生きる、みなさん方は委員なのですが、将来高齢になった時のことを考えながら、自分としては将来どういう町で在りたいのか。そのために、色んな方策をこれから早めにとっていかなければならないのではないか、ということが会長のご意見だと思います。その中で不安があるものが、それぞれお持ちだと思います。そういった面で将来的にどういうものが、こういう方向性はどうか。自分が老いていくなかで、そういった現実のなかで直面していくケースがあれば、またその話はお伺いしたいと思います。会長はざっくばらんにというご意思ですので、それぞれこの老人の問題、それから災害の関係。災害の関係ですが、会長からかなりお叱りを、行政に対してのお叱りをいただいたのですが、実際はどんな災害においても町としては万全の態勢で避難を完璧に、町の方で南幌から犠牲者を出さない、自衛隊も含め、出て来いということにはなりませんけれど、万難を排しても、たとえ1人残ったとしても、我々は救助に向かうという考えで行政は進んでおりますので。そのへんはちょっと誤解のケースがあったと思いますけれど、行政としては最大限に犠牲者、被災者を無くす、と言う基本的なスタイルはあります。それと農業の関係ですけれども、今、テレビ等で出ていますけれど、5品目を守れないような、そんな言い方を急にしだしたということで、今日も話題になっていますけれども。基本的には南幌町は幸い農業のまちでございますから、重要品目のなかに当然、米も入ると思います。そういったなかで法人化も含め色んな施策を、この農業をどういうふうに守っていくか。あるいは逆にどうすべきなのか。その辺の仕組みを早く作らなければ、将来的に太刀打ちできないという、そういう問題があると思っています。この3点に関して、みなさん方の思い、それから色んなケースを目の当たりにしている、聞いている、そういったものをざっくばらんに話していきましょう。これからわずか後期3年間でございますが、私ども事務局としても、これは次の3年目にはまた審議会を開いてみなさん方から、今度は第6期、おそらく長期の計画になると思います。その中でみなさん方のご意見も拝借しなければならぬことが多いと思いますが、この第6期に向けてもみなさ

ん方の思い、そういったものもお聞かせ願いたいと思います。そういう思いで今回の後期3年間の基本計画の見直し、そんなかたちでご意見いただきたいと思います。どなたでもよろしいですので、フリートキングで、会長の思いに対して質問しても良いですし、みなさん方の思いでも良いです。この3分野を含めて、他にテーマとして、こういうものも必要だというものがありましたら、例えば商店街の関係ですとか、色んな面のイベントですとか、そういう思いがあると思いますので。本当にざっくばらんですので、私はこう思っていますというかたちでもよろしいですので、ご自由にご発言いただければと思います。あとは会長の方で進行をお願いします。

会長 みなさんの方から出していただくのが、こういうかたちが私の望みだったのですけれども、小学校が統合したばかりですからある程度のかたちができていると思ひまして、学校関係については全部のお話を聞いたのですけれど。また、地域でこういうことが今あるんだよ、というような話もしていただければ、またありがたいと思います。何かございませんか。

委員 発言なし

会長 それと、農業の関係は我々も現役が終わっているものですから、あまりわからないようなことが多いのですけれども。私の見ている目からしますと、これはみんなでつめてもらう可能性が強いだろうという感じがしていたものですから。そういう人たちはどうしても自由化で戦う。今の製品だけで売っている米だけでは無理かなと私は感じているのです。電車だってない町に、悪いかもしれませんが、そういうかたちを目指している何かを考えていかなければならない時代に入ってくると思っていますのですけれど。その中ではどうしても加工をしていくのだらうと思います。だからといって、今のものだけを加工にしていこうというのはかなり難いのだらうと思います。何を取り入れて加工をやっていくかということも必要なのかなという感じはしているのですけれど。みなさんの意見を聞きたいので。参加していただいているのですから。

委員 色んな角度から、色んな形の考え方があると思いますので。自分なりの TPP に対しての思いといいますのは、自由化という大きなテーマのなかで、よく農業問題、TPP、これらの問題が取り上げられているのでしようけれど、本来はもっと不作のなかで一生懸命頑張らなければ、日本の国はどうなるのかというくらい大きな問題だとは思っているのですけれど。農業問題だけであそこまでくれば、今、会長がおっしゃるとおりと思ったのですけれど、我々現場のなかで一番心配しているのは、昭和46年からより厳格に、忠実に守ってきた北海道の減反政策っていうのがあるのですけれど、そこのところに今 TPP に絡めて自

由化と言うことで、米をみなさんどんどん作りに作って国際社会のなかで1円でも安く売って、日本の米を世界一に評価されるように頑張ってくださいというふうに言われたと。我々が今、現実的に、35haの面積を水田に変えるというのは現実的には無理なんですよね。特に数こそあると思いますけれど、まずこれは不可能です。そういう政策を打たれても農業の関係は本当にひどい打撃を受けていたと思う。水稻を中心に南幌農協が基本的な形態を出しているのですけれど、そのものの形態が根本から成り立たなくなるのですよね。価格がどうのと言う前に、ものを作ること自体が。農業をやって、ものを作って、ものを売って生活することが目的。今、この形態を変えるということは色んな困難がある。現実的に言えば。約40年間、南幌のなかで農業をやってきた、南幌町の役場が果たしてきた役割、農協が果たしてきた役割というのは、非常に大きなものがあったのですね。それに農家をやっている人たちの知恵と協力と努力のおかげで、今の形態が成り立っています。それが国の力、世界の力で裏切られているところもあるのではないのでしょうか。南幌町と農業ということは全く考えられなかったことではないのかな、という不安がある。減反制度を見直す、それを言っただけでも、どうなるのかと不安になりますよね。その中でも、小麦も安くなるという割には、今日も小麦粉の値段が上がりましたよね。恐らくパンの値段も上がってくるだろうと思います。米は作るなとすると、米の値段も高くなってくるので、こういう現実を見ただけでも、農業というのは翻弄される職業である。やっぱり地域の方々が、これから南幌町のなかで農業が基幹産業であると本当に言ってくれるのであれば、地域のなかでしっかりと農業を支える仕組みづくりということなのですね。ただ言葉だけではなく、我々は今167戸しかいません。南幌町で農業をやってご飯を食べている人は167戸です。この方々がまだまだ減ると思う。まだ減るということになるかもしれません。そうすると来年は150戸しかないかもしれません。これでいくと南幌町のなかで基幹産業であるというのであれば、南幌町の道路をひとつ取っても農業予算で作っていると言う、この実態すらもわからない住民の方がおられるという姿。農業をやっている我々にとっては非常に悲しい出来事であると思いますので、農業関連予算で南幌町の公共事業も成り立っています、ということをしっかり覚えておいていただきたいと思います。

会長

ありがとうございます。他にございませんか。

委員

先程の高齢者のところにもかかわるのかなと、それから教育の関係にもかかわるのかなと思うのですけれども、生涯学習センターをつくる予定とお聞きしているのですが、どんなふうなかたちになるのかなと思っています。それは何かって言うと、南幌町の小学校4年生以上の子ども達にとって、放課後に安心して居られる場所ってというのが実際無いのですね。小学校3年生までは学童保

育があるので、学童に預けることができるのですけれども、それ以降図書室は5時までで閉まってしまうし、それから体育関係はすごく盛んに行われていると思うのですけれども、少年団、やっぱりスポーツが得意じゃなくて、うちの子もそうですけれども、スポーツが得意じゃない子っていうのは少年団に所属していないし、そうなってくると平日3時以降の時間は、働いていないお母さんが居る個人のお宅にお邪魔するとか、公園で友達同士で遊ぶとかってこと以外に無いのが現状だと思います。そうすると冬になってくれば公園も5時になると暗くなるし、自宅で1人で居てゲームをするとか、それが友達の家に行ってゲームをするとかってというような状況になるのではないかなと思うのですね。小学校4年生以上に学童がなくなって、子どもたちがある程度自力で活動するっていうのはすごく良いかなと思うのですけれども、せめて安心できる場所があれば良いなって。図書室、公民館のところが午後6時、7時まで開いていて、ちょっと机があって勉強できるスペースとかがあれば、例えば子どもが鍵を忘れちゃったとか、思った以上に私が遅くなる時に、電話とかでどこどこで待っていてっていう場所がないのですよね。だから生涯学習センターを作るっていう計画があるのであれば、子どもたちが午後6時とか7時とか、それくらいの時間まで安心できる所があれば良いなと思うし、高齢者の方も、夜早く寝て、早く起きるというイメージが高齢者の方にあるらしいのですけれども、実際に高齢化が進んでいる地域で24時間営業のスーパーとかをやったら、意外と高齢者の方も夜遅くに来るということで、実際に統計を取ると早く寝ているわけではないみたいなのですよね。だから、生涯学習センターに子どもたちと一緒に活動するとか、そういうような方法も良いのかなって勝手に思ったりして。常に子どもの居場所ということと、それから大学の方では生涯学習を専門にしていますが、高齢者の活動ということを近頃考えているので、そんなふうに思っていました。

事務局

今回、教育分野のなかで生涯学習センターも出てきますので、その中でも内容を言っていて、ご発言していただいて、そういう思いを伝えていただきたいと思います。高齢者の生きがいづくり、そういうことも含めて、お互いがかかわる。世代間交流というのは、本来はそこだと思います。単に高齢者だけで集まるより、若い人も一緒になって集まる。今、空き家に入ってくる札幌から来た人とかに、そういう町から来られた人に呼びかけをしている。地域の何かをしてもらうために。小さい町ですので、そういうところで南幌の良いところ、そういう面で。

会長

高齢者と交流していくというのは、何かをしてもらうことで生きがいにもなるだろうという感じがするのですよね。それと、委員が言った問題。確かにそうですね。もうひとつは政府が言っている、農地をどこにでも出す方針。だ

から、今までの農地法から方針が外れる言い方をしているのですよね。元は農業を守るために国もやっていたのです。ところが儲け主義の言い方に変わっていますよね。どこか知らない業者に土地、農地をやるようなやり方に変わってきていますよね。そのへんがやっぱり、国の政策そのものが昔の農業が基本と言った考え方が薄れてきていると思うのですよ。その中ではやむなしとしている。国に対して要望していくのは、思った以上に大変だと思います。まともに煽ることになりますからね。それで法人化をしていく。法人化だからある程度会社組織もできるのであって、いきなり会社組織になりませんからね。法人化しなくちゃできないのが、今までの流れですよ。今の総理大臣の話を聞いてみると、どうも難しそうという感じなんですが。果たしてそれで日本の食糧を守っていけるのかなと。そういう点をもう少しアピールしながらしていかないと、今の TPP だけで話をしても駄目だと思いますし。その辺の仕組みというのは消費者の方もわからないと言う人がかなり多いと思います。そこをどういうふうに応用していくのか。みんな黙って反対だけでは、どうにもならないのです。だからさっきの話の中で、今そういうふうな国の動きが起きてきているというようなことを聞いているのだけれど、そういうことがおきているような感じを受けるのです。これになったら大変なことになるなと思います。そのへんも声掛けをしていかないと駄目なんです。誰もかれも TPP 反対と、ただ言っているだけではなくて。高額で売るなら売らない方が良いです。これは極端な話ですが。今年になっての動きが、訳がわからないのです。消費者がどう思っているか。全部が重たいのです。我々が作っている農作物はそんなに高く売らないのに、なんであんなに高くなるんだっていうぐらい高いです。いつもならある程度採れてくると下がるのが、ぜんぜん下がってこない。生産したくない。

事務局 ダンボールで作っているのが今、高いって言いますよね。不思議なものですよ。

会長 その辺が全然流れが報道等と違うのですよね。消費税が上がるって言ったら、尚更ですよ。何でかなって感じなんですよ。結局、逆になるのだろうって感じなんですよ。全部物価が上がってきているという感じですよ。いっそのことある程度の最高の時っていったら値段が下がってくるのですよ。それが全然下がらなくて、最後の出荷時にはかえって上がってきているのですよ。誰が買うんだって思うくらい。

事務局 やはり食は食べ物、安全、安心って PR していかないとだめですから、この TPP で規制緩和になった時、農地の耕作放棄が出る可能性もある。そこに例えば外資系の商社なりが農業試験、農業をやる可能性も出てくると思います。

果たして、日本の品質管理を外資がそれに対応できるのか、並べるのか。そう言った面では、食の安全性を考えるのであれば、自由化っていうのは本当に大きな問題ですよね。日本がこれだけの貿易体系が進んだ中での品質管理。今後、規制緩和でどういうふうになっていくか。

会長 他に何かありますか。思いとかでも。

事務局 本当に小さいことでも何でも良いです。これから分野に入ってまいりますので、その分野のなかでまたお話をさせていただければと思います。お聞かせいただければ。

会長 今までわからなかったことも聞いていただければ。今ある各課題、その中で意見があったものはまた後日、きちんとした形で出しますので。最終的にはまたもう1回審議します。

委員 野菜ですが、今高いでしょ。なぜ高いのですか。

会長 その辺も我々の方でも真実がつかめないのですよ。つかめないっていても、私は今は本業ではなくなっていますから。

委員 今、最盛期でもものはできていますよね。結局、高い所に流通しているっていうことですか。

会長 北海道の物っていうのは、かなりそうかと思います。

委員 野菜の流れはほとんど東京、名古屋、九州。それは産地として地場産で十分に需要があれば、本当は南幌町のなかで農家の人達が作っているキャベツとかを、全部消費してくれればそれは流れない。それではものが溢れる。できるだけ近くのところに売りたいのですけれど、札幌でも南幌だけがキャベツを作っている訳ではなくて、全道からきますので、札幌で溢れたら東京、東京で溢れたら名古屋。近畿地方だったら大阪に。どんどん、どんどん遠くに行く。一番良い単価で出しているのは南の方ですね。季節が逆になりますので。ちょうど北海道のものが今月中過ぎから、南幌産の野菜もほとんどなくなります。そうすると今度は愛知県、愛媛とかに取っておいてもらったりする。南幌町の野菜はこういうふうに巡回していています。南幌町は本当に豊かです。南幌町の農産物はもちろん、南幌町にも卸すのですけれど、昔は消費者団体があったのです。小さいながらもあったのですけれど、今は無いですよ。ですから僕たち、組合、農家、ものを作っている側から言わせてもらおうと、食べてくれる南

幌の人たちに聞くとところがない。南幌の米は美味しいとか、南幌の野菜でこんなのを作ってくれないですか、と話を聞ける場所がないのです。生産者の方が市場に行って、市場の方とお話をしながら、こういうものを作ろうか、ああいうものを作ろうか、と農家の人は努力をしながら今、売っていますから。品目で見ると50何種ある。量は少ないものの。その中でキャベツ、ネギ、ピーマン、ブロッコリーが多いだけで、あとはものすごい品種があります。ぜひ南幌の消費者の人たちが、南幌で作っているものをさっと評価してくれるような組織というのはすごく大事です。それでみなさんが求めているものを、南幌の農家の人に作って下さい。そういうものであれば安心、安全なものを作ってくれるのであれば、例えば岩見沢に行って、江別に行って、大きなストアに行って買うよりは、5円でも10円でも高くても安全、安心であって、子どもにも安心して食べさせられる。畑でもいで、洗わなくたって食べられるくらいの感じで作っているんだよっていうことを理解してもらえると、10円なんて全然高くない。10円のを安心、安全なものを作るために、農家の人の取り分というのは、10円の対価でも当然カウントできないです。ものすごい努力です。そう言う人たちのために、何とか地場産のものを食していただいて、南幌の農業の力を付けていただければ、南幌というのは本当に良いところです。

委員 実際私も定期的に町内に卸しています。できるだけ、地場産のものを店に出していますから。先ほど委員が言いましたように、農業でもらっているお金で道路をつくっている、直している。それならじゃあ我々もそれに携わっている。地元のものを消費していくことで。

事務局 でも、なかなか消費できませんよね。

委員 Aコープに行けば地元の野菜はありますけれど。

委員 本当にそういった場所が。結局、買える場所が少ないということもあるし、そういった住んでいる人間がみんなそういう意識になっていないのじゃないかな。結局、買い物も江別の方まで出てしまう。やっぱり安心、安全って、みんなそれぞれ騒いでいる割には地元の野菜って探しても手に入りづらい。そういった部分をもうちょっと町民みんなが、そういった意識になってくると、町の野菜って置くだけで売れます。10円、20円高い。じゃあさっき言った安心、安全が10円で買える。さっきちょっと話を聞いていて、ずいぶんデカイ話をしているのですけれど、南幌町の町の問題としては、そのTPPの問題はたいして関係がない。農家をやっている以上は、それは絡んでくるのでしょけれども。野菜にまでは、反対、反対ではなくて、じゃあどうやって自分たちの町の対策を考えていくのかということではないかと。ただ反対、反対だけではなく。

みんながそうだと進みますか。我々町としては、南幌町はこうやってやっている。結果、上手く行ったら周りに広がっていくような、発信の芯になれば本当は最高なのでしょうね。

事務局 モデル的に、うちはこういうやり方をしているんだと。TPP に関係なく力を付けるんだと。そういう思いでかかっていくしかないのだと思う。

委員 逆にこれだけ少ないっていうこと。みんなが同じ方向を向く努力をしなければ。じゃあそれをどうするのかとなれば。

事務局 それは知恵を絞って。団体も知恵を絞って。そういう面で議論して、本当にやっていく。1人でやっていくのではなく、みんなが同じ方を向く。

委員 それはあります。当然、国の予算としては6次産業化。要するに、ものを売ってから、加工から販売までを農家の方でやりませんかというのがトークというか。これは農家の一部の人しかやらないと思うが、一部の人があればそれで十分なんです。全員がそれでやって生き残れるかなんてことは、全くあり得ないですからね。ほんの15年位前だったら、まだ売れるような確定数があった時に言われたのが、札幌から来た方だったのですけれど、南幌はキャベツが有名だからって南幌に来たけれど、町内で売っていないですよ。何でうちのキャベツが南幌で売れないのかっていう話をして、会長がその気になってくれて南幌の地場産のものを売ってくれるようになったのですけれど、ここまで来るのに会長、すごく苦労しましたよね。そのくらい、話はなぜ農業ができないのっていうことでも大変ですよ。物事を変えるということは。

会長 Aコープだけではないのだけれど、おんぶとなると必ず売れない野菜の始まりなんですよ。これを作った時は逆にそれがなかったのです。裏に置くだけでも周りが続かないのですよ。我々だけでやると。そこへ出すだけの手間をかけられなかったのですよ。ですから南幌町で売ることになりかなり苦労した。委員が言われるように、利益が下がるくらいだったらなくしても良い。やっぱり農業で野菜だけである程度収入を上げるといったら大量生産、大量出荷なんです。それで作ったのを札幌に取ってもらうためにものすごい時間がかかる。置く場所を取るのに何年もかかっている。取ると、絶対量が取れると置けない。だからロットがどんと行っちゃうのです。これで札幌市のなかで一番高値で売っているのです。そして今度は東京の方へ持って行ってみたけれど、まず東京で言われたのは、札幌で余すまでやってこいと。札幌で少しでも余したら売り場がなくなる。さすがにがつつりやられた。札幌で取っておく、それを余したらいつでも来いって言うのですね。それを飛び越えていくからには、まとめて行くか

ら。やっぱり生産して行って、それで食っている者にしては、やっぱりそっちに行っちゃうのですね。現役を退いてから、農協さんに頼んで何とかしてもらおうようになって、もう10年以上になるのですけれど。それで一番難しいのは、箱だけで毎日続けるっていうことが、ものすごい大変です。きゅうりはほとんど売らない時もあります。他の作物は一週間以上並べたのです。それで新鮮でおいしいものを食べられる。農薬を使わないようにやっている。簡単に言うと、そう簡単にいかない。結局どこかで落ちますよね。平均で出していったら、にらとかそういうものはある程度やっています。だけれど本当に一種だけだったら、ほとんど取ることができないのですよ。きゅうりは市場と独立しているから売れたと思うけれど。ここだけだったらそういうことにならないのですよね。確定数量というのがどうしてもないと。

事務局

1つ1つを売るのではなくて、箱代もかかりますしね。その辺の兼ね合いも難しいですね。やっと、Aコープで農家さんのものを販売しているけれど、あまり良い値段は付けられない。やっぱり消費者団体という話が出ていましたけれど、町民の顔が見える食。常設の直売所みたいな。そこにきちんと流通ができて、ある程度の品数、農家を見つけておいてある程度の個数、何戸でやるかも含めて、そこに行けばその時の旬の南幌の野菜が入る。そういうものが。それで交流することによって、委員が言ったように消費者の意見をもらえる効果もある。そういった面で常設のものを。これはまた行政区の方でも話してみてください。

会長

昔は消費者団体に呼ばれて行って話もしました。向うからも来たしね。それがあって作り方や安全性、こうなっているんですよって、これで安心なんですよって言い方ができた。そういう交流がなければ、そういうのが絶対ないということですね。

委員

私が言っているのは、そういう状況なんです。前に町の農政の方で緑の架け橋をやって、町民の中から委員を出して農家に行っていましたよね。そこで大根をボキッと折って食べたよね。そういう行事が最近はないですね。

委員

何でやめちゃったのでしょうか。

事務局

振興基金でやっていた農業振興基金の緑の架け橋。
そしてライスクッキングコンテストって、毎年お米の料理を募集して、子どもから大人まで。

会長

子どもたちが畑になっているものを、畑でそのまま生で食べられない。

事務局　　そういう面でいろいろなことを、今の産業経済、農業分野っていうのは、それぞれの分野のなかでまたみなさん、今のようなお話をしていただければ。私として違和感、この計画は量が膨大です。ですから、この1つ1つの事業とか、そういうものに捉われなくて結構です。何か説明を受けて違和感があれば、もしくはわからないことがあれば、早期に質問して下さい。だいたいこれは我々職員がほぼやっていますので。ただ、この施策のなかでこの事業、基本計画、この計画で良いのかっていうことを頭に置いていただいて。これで、この施策が達成できるのかですね。1つ1つ、事業をここで見る必要はございません。わからない用語だとか、そういうものがありましたら遠慮なく言っていただいて、だいたいこの3年間の動きを見ながら、この施策で、この中身の的確であるかどうか、これに視点を置いて、みなさん考えてみて下さい。他にみなさん何かあれば。

委員　　ありません。

事務局　　それでは(2)に入る前に、説明員として各課職員が入りますので、休憩をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(休憩・各課説明員入室)

(2) 総合計画後期基本計画について

「保健福祉・医療」分野(施策項目12本)

事務局　　それでは説明事項に入ります。その前に、本日、保健福祉・医療の分野で担当所管の職員が出席してございます。町立病院、内田事務長。消防支署、松木支署長、川平主幹。保健福祉課、柿崎課長、山内主幹、佐藤主幹。住民課、原田主幹、鈴木主査、道順主査。以上、出席しておりますのでご紹介致します。

会長　　それでは始めます。説明をお願い致します。

事務局　　それでは私の方から資料の見方を若干ご説明させていただきます。事前配布もぎりぎりだったものですから、なかなか見る機会も難しかったかと思いますが、基本的な考え方はこのようなシートのかたちで整理をさせていただいております。見方として、今回は保健福祉・医療分野でございます。1ページの左の方に - aと入っています。地域医療の確保、診療体制の確保、これが施策項目ごと。これごとに整理をさせていただいております。見方と致し

ましては、横の方を見ますと第5期総合計画前期基本計画とあります。これが今、活きている基本計画でございます、3年前に作られた計画でございます。その右、網掛けをしております、WGと入っておりますけれども、ワーキンググループといいまして、職員のなかで協議をして、各課から提出をしていただいた案でございます。ですので今の段階での町の案ということでご理解をいただければと思います。ただし、全ての計画案については、財政的、予算的な協議はこれからとなっていることをご了承ください。

これを前期基本計画と網掛けをしている部分と比較をしていただいて、変わっている部分がアンダーラインを引いてあるところです。アンダーラインを引いていないところは、現在活きている前期基本計画と同じ考え方で、今後3年間で進めていきたいという考えで、まずご理解をいただければと思います。同じ区分ごとに縦にいきまして、今の現状。そして、今考えられる課題。そして、その下の施策のねらいと展開方向。これが縦にそれぞれ見られるようなかたちになっております。尚、2ページの方をご覧いただきたいのですが、文章が大変多くて、わかりづらい言葉も中には入っているかもしれませんが、そのような点をご指摘をいただければと思います。その2ページの下に主な取り組みというところが一番下に入っているかと思っております。主な取り組みはいわば事業です。どんな事業を具体的にやっていくのかというところを表したものです。左の方にあります地域医療事業と3つの事業が前期の基本計画のなかで出されている事業です。その右側の方に、継続、地域医療事業とか、同じく3本が今回この場合は入っておりますけれど、これは前期と同じように今後も継続をして地域医療事業を進めます、ということで地域医療事業として案を出させていただいている内容のものでございます。例えば地域医療事業の方でH26からH28となっているものにつきましては、今後3年間ともこの事業を実施してまいりたいという考え方です。その右側の方に文言でいろいろ書いてございますけれども、これは事業内容になります。この事業の内容について記載されております。1つ飛びまして、事前評価特記事項と入っております。これは今後3年間をやるうえで、町の方でどういう必要性があるのか、そういうことを評価項目として表現したものでございます。特記事項は特に変更していきたい点などを記載してございます。ただ、こう言う資料の整理をさせていただいておりますけれども、事業の方はなかなか見づらいと思っておりますので、実は3ページ以降、それぞれの事業について事前評価シートと言うのを整理してございます。こちらの方も同じく事業内容ですとか、事業目的等々の概要を事務局の方からご説明をさせていただきたいと思っております。なかなか、最初は慣れない部分があるかと思っておりますけれど、まずスタートをさせていただいて、質疑意見等々をお願いしたいと思います。

尚、3ページの見方も併せてご説明致します。事前評価シート、事業についてはこのようなシートで作成をしてございます。今、お話しした意見は右下になります。評価結果、行政経営幹事会とあります。こちらの方は課長職を中心とした会議体でございますけれど、そのなかでも協議をしております。この場合は特に課題となる点はなく、計画どおりに実施すべきである、というようなコメントになっております。その下の評価結果、行政評価委員会、これは今回は継続事業ですので評価対象外と書かれておりますけれども、新規事業につきましては、行政評価委員会の方で意見をいただいております。尚且つ、平成24年度の事業全般、施策につきましても、行政評価委員会と言う組織のなかからご意見をいただいております。そのような経過のなかで、これらの資料を作成しているということをご理解をいただければと思います。まずは読み始めてスタートをさせていただいてからご質問等を受けたいと思いますのでよろしくお願い致します。

4 - (1) - - a 地域医療の確保 (診療体制の確保)

事務局

別紙資料の説明 (省略)

町立病院

補足説明なし

委員

私は町内の会社で働いていますけれども、健康診断をする時は現在、町立病院で診断しています。忙しいのもあって、毎年同じ時期にやらなければならないのですけれども、どうも忘れてしまって思い出したらやるようなかたちになっちゃっています。病院側としてはそういった営業みたいな取り組みはないのですかね。そろそろ健康診断の時期ですね、いかがですか、とか。私は有機溶剤を使っているんで年2回やるようになっています。労働基準局の方からは、しっかりと結果を提出しなさいということも決められているものですから、これは絶対にやらなければならないことなのですけれども、本当にそういった声かけがなくてですね。ホームページ等には出しているのでしょうけれど、各企業さんに向けて健康診断の実施とか、そういった啓発的なことは病院の方でやっていないのでしょうか。

町立病院

事務局長

健康診断の関係につきましては、今お話しされたような、病院側からご案内ですとかは現在しておりません。職場の健診の他にも特定検診、それから人間ドック等も当院で実施していますので、受診者数を確保するためには、やはり病院側からそろそろ検診の時期ですよ、という案内をやる計画はあったのです

が、それがなかなか思うように進んでいないということで、今、事務のなかでも来年に向けてそれをやっていくという話をしていますので、大変申し訳ありませんが来年から企業の健診も含めて、そういう対応をさせていただきたいと思います。

4 - (1) - - b 地域医療の確保 (救急体制の確保)

事務局

別紙資料の説明 (省略)

消防支署長

新規事業の救急救命士養成事業について補足説明をさせていただきます。職員の年齢上昇につきましては、将来的に消防署についても年齢の上昇による現場活動の困難さを懸念しているところでございます。現在活動している救急救命士数は8名で、年長者が46歳ということで、8名の平均年齢が10年後には44.25歳になるということでございます。救急隊員は何歳になったら活動してはいけませんというような法律はございませんけれど、救急救命士は知識に加えて体力も必要とされておりまして、身体的負担が増えてきますので、50歳代の職員を対象に一線から除かして、現在30歳代前半の職員を対象に救急救命士の養成所に職員を派遣しまして、近い将来に備えておかなければならないということで、今回の新規事業としての提案とさせていただきました。

委員

提案された話とは内容がずれるかもしれませんが、せっかくの機会なので聞かせていただきたいのですが、救急患者の搬送先は町立病院が多いのでしょうか。

消防支署主幹

南幌町での24年度中の救急件数は293件ございますけれども、町立病院への搬送件数ははっきりした件数は今ちょっと申し上げられませんが、およそ3割から4割程度だと思います。

委員

一番多い搬送先は。

消防支署主幹

江別市立病院、札幌徳洲会、東徳洲会病院が多いかと思います。

4 - (2) - 成人保健対策の推進と充実

4 - (2) - 感染症予防対策の推進と充実

4 - (2) - 母子保健対策の推進と充実

事務局

別紙資料の説明 (省略)

保健福祉課長

1点、補足説明をさせていただきます。22ページをお開き下さい。主な取り組みで新規事業というのがございませんけれども、21ページの施策のねらいと展開方向の一番下、虫歯予防のためにフッ化物洗口がどうのと書いてあるかと思えます。そのフッ化物洗口のことについて若干補足説明をさせていただきますと思えます。フッ化物洗口につきましては、南幌町としては国、道の推進と共に平成23年7月から幼稚園、保育所においてフッ化物洗口を実施しております。小学校、中学校につきましては今年1月より実施しているところでございます。全国的にですが、フッ化物洗口に対する心配だというご意見の保護者の方がいらっしゃるのも事実でございます。町としては国も道も健康的には何の問題もないので推進していこうということになって、町もそのように考えているのですけれど、あくまでも保護者の方からの心配な意見というのものもありますから、本町の実施の仕方といたしましては保護者の方が同意されたお子さんのみ実施しているという状態でございます。保護者の方でうちの子にはさせたくないという方が居る場合は、幼稚園、保育所の中では同じように水と一緒にやっているとか、小学校、中学校も水だとか役割分担のなかでいろいろな作業を手伝ってもらったりするというような方法で、あくまでも強制としてのやり方は実施しておりません。それと、フッ化物洗口、ちょっと前後して申し訳ありませんけれども、昨年、本町で今後10年間の町民の健康づくり計画というものを策定致しまして、その中でも当然のことながら、フッ化物洗口は継続して実施していくという位置づけと併せて、中学校の養護の先生だったかと思うのですけれども、フッ化物洗口も虫歯予防には重要なことかもしれないけれど、あくまでも家庭内でのブラッシング指導を町としても町民の方に啓発をお願いしたいということもありましたので、そのへんも含めて健康づくり計画のなかで位置づけして、何とか子ども達、南幌町の子ども達の虫歯が1本も発生しないような体制でこれからもやっていきたいと考えておりますので。ちょっと長くなりましたが補足説明させていただきました。

会長

特定検診はどれくらいの方が受けているのですか。

住民課主幹

昨年度の実施率で33%となっております。平成20年度から実施年度が始まっておりまして、開始時が35%で、だいたい横ばいできているのですけれども、昨年度については33%の取り組みとなっております。

会長

後期高齢者のですか。

住民課主幹

今のは国民健康保険に加入している方の数です。

事務局	<p>4 - (3) - - a 高齢者等の生活支援の充実 (在宅福祉サービスの充実)</p> <p>4 - (3) - - b 高齢者等の生活支援の充実 (介護保険サービスの充実)</p> <p>4 - (3) - - c 高齢者等の生活支援の充実 (介護予防の充実)</p> <p>別紙資料の説明 (省略)</p>
保健福祉課 住民課	<p>補足説明なし</p> <p>補足説明なし</p>
会長	<p>ここで10分ほど休憩を取ります。</p> <p>(休憩)</p>
会長	<p>それでは再開致します。それでは先ほど説明致しました25ページから32ページにつきまして、みなさんからご意見ございましたら。</p>
委員	<p>質問・意見等なし</p>
事務局	<p>4 - (3) - - d 高齢者等の生活支援の充実 (保健医療福祉の充実)</p> <p>別紙資料の説明 (省略)</p>
保健福祉課	<p>補足説明なし</p>
委員	<p>質問・意見等なし</p>
事務局	<p>4 - (3) - - e 高齢者等の生活支援の充実 (社会参加の促進)</p> <p>別紙資料の説明 (省略)</p>
保健福祉課	<p>補足説明なし</p>
会長	<p>後期高齢者の老人クラブ会員数、入ってくる人は必ず入ってもらわないと困る時代。だんだん減っていますよね。どのように考えていますか。</p>
保健福祉課主幹	<p>老人クラブにつきましては、会員数が全体でございますが、平成23年度は1,255名いました。平成24年度につきましては1,216名。前年よりは減少傾向にあります。後期高齢者になる75歳以上の方がどんどん増えてい</p>

きますと、介護保険制度の扶養に移行したりすることもありまして、施設入所とか、そういったこともあり減少していることもあります。また新たな方につきましては、60歳から加入が可能なものですから、別なサークルに入っていたり、就労されている方もおりますし、まだ老人クラブには、というような声も聞いております。

会長

現実的に出られない人も多い。ほとんどは後期高齢者ばかりになっている。面倒を見るのが大変で入ってこない、現実的に。だから私たちのところは65歳からにしたのですよね。60歳からだったら入ってもらえなくなるので。5年間延ばしてお願いしているような状況で。70歳くらいまで全然、役を持たないような状況なので。そうすると後期高齢者だけになってしまうのですよね。それは大変なことなんです。ここまで体操に来る、参加するっていったら車があるなら良い。80歳になった人に声を掛けたら一言言われる。誰か乗せて行くのはだめだって言われる。大変なのですよね。要するに自分だけなら良い。責任持てませんよって言うことで。それを言われると80代の人に誰か乗せてってと言えなくなってきた。足が一番困る時代になってきたなと思って。私は2年間やって、2年目になったら来るのだけでもすごい苦労しています。そのへんが、これからどうすれば良いのか、地域ではどこもそうなっているのですよね。結局そう言う区域だから若い人も来ない。大変だから入ってこないし、運営が大変になってくるのではないかな。それと男がほとんどいない。それを集めるっていうのも大変ですから。それをどうするかっていうこともあります。うちのところも、今年3年目に入りましたけれど、みんな元気になった。良くなったのです。僕もちょっと考えたのだけれど、温泉に行きたいのですよね。体操をやる時に温泉でやって、温泉に頼んで送り迎えをしてもらって、だいたい年に3回、半年に1回でもそういうことをやってみようかなって思っているのですよ。先生をこっちから頼んで、時間になったら来てもらって。複数の人からぜひやって欲しいという声もあるのですよ。相談にきたりする人もいて。畳の上で体操するのと、椅子に座ってするのとでは、どれくらい違うのかって言う気もしているのですよ。畳の上でやっているのですけれど、80、90代の年代の人もいますからね。椅子に座らせてやった方が安全性は良いのかなと思うのだけれど。

保健福祉課長

南幌町内に老人クラブが21団体組織されています。今、会長がおっしゃったように、どの老人クラブも同じ課題を抱えています。要するに60歳に到達した方がなかなか入ってくれないから、自分たちは毎年1歳ずつ年を取っている。今までは若かったから老人クラブの月1回の例会にも顔を出していたのだけれど、なかなか運転もできなくなった。そうしたら家に閉じこもってしまうという実態がありまして、何とか地域の高齢者の方で、要するに老々で高齢者

の方の見守りだとか支え合いが、まず最低限必要なのではないかなというふうに町としても考えていまして、そのへんを何とか行政サイドの方でいろいろな支援はさせていただいているのですけれども、やはり地域の個々の見守り、支え合いということになれば、地域の住んでいらっしゃる方が何とか最低限の見守り、支え合いの気持ちで生活していただけると、この対処は何とかなるのかなということ。昨年から各行政区に入って、このような話をさせていただきながら、地域の方も色々な考えをお持ちですので、そのへんの答えが出るか出ないかはわかりませんが、後期計画期間中だけではなく、これは永遠の課題ですので、ひとつひとつみなさんと相談させていただきながら、何とか良い方法で考えていきたいという思いでいます。

会長

我々も入ってもらわないと、このままだとどうしようもならない。ですから、会員の中だけでは前期で多いか、多くないかって言うのはわかる。介護の方は来ない。連絡がついてもかなりの確率で来れないということになる。まずそのへんを見極めても、入っていない人まではわからない。この辺で行政区的にはまとめることに動いていない。そっちの方で動かないと、全体の把握ができない感じがするのですけれど。

保健福祉課長

市街地と農家地区では意識が違う部分があって、一緒くたにこうあるべきだという路線は当然できないのですけれど。1人ずつ、協力していただきながらやっていきたいと思います。

会長

どこも高齢者問題というのは大変なもので、私もこの中に入っているものですから。大概のことはわかっています。今はある程度同じようなことでも、かなり良くなりましたけれど、昔みたいに近所で支え合うってということがないですよ。どうしても高齢化に達する。そういう部分で顔を出していけば、ものすごく会話が増える。ですから、そういう活躍をすればもっともっと変わってくるのではないかなと思います。2年間、会長をやってみて、かなりわかりました。近所で支え合って、昔の井戸端会議を何でしないのかって聞いたら、夕張太は普段から顔を合すことが多いから。そういうものをするとかなり喜ぶようになりましたからね。夕張太がこうあるなかで1つ問題があるのが、足がない。どこに行くにしても自分で行かなければならない。何かあった時にすぐ行けるのか。全然、気にならなかったことも、先ほど話したように色々な世代と話していると、大変な事態だと気づきました。我々の世代では車なしでは生活できないって。車に乗れなくなったら、どうするかなってというのが、今の80代の人の声です。それが支えられなくなってきたなと思うのですよ。

事務局

今の足の問題ですけれど、10月1日から町の巡回バスも路線を拡大して、

なるべく広く回るようにして、将来的にデマンド方式も含めて、巡回バスも含めた地域交通をどういうふうに活用して、どういうふう利用者を、弱者を救えるかっていった問題も。これも協議会を設けて色んな公益事業者と会議しております。また、その中で後ほど産業経済の分野のなかで、そういった地域交通のあり方みたいなものも提言されますので、その中で、またご意見をいただきたいと思います。

4 - (3) - 障がい児者福祉の充実

事務局

別紙資料の説明（省略）

保健福祉課長

3点ほど簡単に補足説明をさせていただきます。42ページ、主な取り組みの事業の関係で、3事業について若干補足説明をさせていただきます。まず上から2番目、福祉ハイヤー利用助成事業の関係でございますけれども、先ほど事務局から説明がありましたように、とりあえずこの事業はずっとやっております。事業内容が、南幌ハイヤーのみ利用適用という福祉ハイヤー助成事業でございます。要するに初乗り料金をその分助成するという事で、お一人様24枚つづりのチケットを交付させていただいていたのですけれども、なかなか医療機関等にかかっている方々が、町外に出ていることが多いということで、南幌ハイヤーだけだとチケットが使えないと言う声も出てきまして、いろいろ相談させていただいたところ、今年の4月から札幌と岩見沢のハイヤー協会に加盟しているハイヤー全て、南幌町で発行している福祉ハイヤーチケットを出せば初乗り分は無料になるということで事業をさせていただいております。おかげさまで9月末現在ですが、配布件数が昨年よりも2割程度増えているということで、事業効果が出ているかなと考えております。続きまして上から4番目、既に実施している新規事業でございます。障がい者自立促進交通費助成事業ですけれども、これも先ほど事務局から説明がありましたが、障がい者の方の就労を支援、それと社会参加という目的の基に、これまでも、それぞれ色んな事業所に就労通勤をされているのですけれども、就労先の労賃がかなり低額ということで、行く場所によっては労賃以上の交通費がかかってしまうというような声が、うちの方に寄せられまして、そうなるとなかなか自分で負担しながら就労の従業者にならなければならないのか、ということから、わずかなのですが交通費の2分の1を助成させてもらおうということでこれも今年4月からスタートさせた事業でございます。今、うちの方で把握している就労されている方の人数なのですが、9月末現在で11名いらっしゃいます。ただ、自分の車で通われたりしている方もいらっしゃいますので、11名が全てこの助成事業に申請をあげてくるかということはちょっとわかりません。スタートをしたばかりなので、結果は来年の3月になるかと思っております。続いて、指

定特定相談支援事業所運営事業でございますが、これは国の障がい者総合支援法というのが制定されておりまして、平成27年4月から本格実施になるわけですけれども、何が必要かって言いますと、今、障がい者の方が色んなサービスを受ける時には、計画書は任意で作られていたと思うのですけれども、27年4月からはそれなりの研修を受けた方がその障がい者の方のサービス計画なるものを立てなければ、サービスを受けられないという制度に切り替わりまして、そのサービスを策定するための事業所ということで、南幌町の直営でございますけれども、指定特定相談支援事業所というのを、今年の4月1日に立ち上げまして、いち早く本格施行に向けた準備を進めて、実施をしているということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

委員

質問・意見等なし

事務局

4 - (3) - 児童福祉の充実 別紙資料の説明（省略）

保健福祉課長

3点ほど補足説明をさせていただきます。52ページ、主な取り組みの一番最初、学童保育事業でございます。右側の方の事業の目的や方向性・改善策、一番下の米印ですが、平成25年度いなほ児童会登録児童不在により休会、と記載させていただいておりますけれども、毎年まだ、町としては南幌児童会、いなほ児童会が存続しているということでやっております、毎年、今時期に来年度に向けて児童会に加入する予定があるかどうかということ、保護者の方にお聞きしている訳なのですけれども、昨年、いなほ児童会の夕張太地域の保護者の方にご確認をさせていただいたところ、いなほ児童会は登録希望者がいなかったということから、本年度は休会でスタートさせてもらっているのですけれども、来年度も、10月に入って早速、もうお手元には届いているかと思うのですけれど、いなほ児童会に登録する意向があるかどうか、南幌児童会に登録するか、ということで確認させていただいているところなのですけれども。今、うちの方で押さえているのは、夕張太地区にこの学年は何人いるかはだいたいわかりますので、そうなるとなかなか、いなほ児童会の登録者というのは今後も増えてこないのではないかと、という予想もあるものですから、後期計画の3か年の中でいなほ児童会の今後の登録希望者等の意向も把握した中で、ずっと休会扱いにしておく訳にはいきませんので、廃止という判断も後期の計画の中ではしていかなくてはならないかなと考えております。現時点では一応、休会継続扱いでいかせていただきたいと思いますと考えております。2点目、53ページの上から4つ目、既に実施されていますファミリー・サポート・センター事業でございます。この事業は平成24年度、昨年4月から実施してお

りまして、資料等もありますのでだいたいイメージはわかっていたかと思いますが、あくまでも町としての役割と言うのは、依頼会員、提供会員の双方の連絡調整のみをさせていただいております。要するに預けたいので誰か預かってくれる人を紹介して下さいというようなことのセンター事業をやっております。今年2年目に入るわけなのですが、なかなか使われ方が普及されていないというか、こちらも色々な形で啓発させては頂いているのですが、なかなか会員登録も増えませんし、実績も増えないということで、これからも色々な方たちの中で何とかこの事業を効果的な事業に展開していかなくてはいけないかなと考えております。ちなみに依頼会員は現在11名おります。提供会員が12名。両方とも会員になっている方が1名ということで、そのような状況の登録会員で事業展開をしているところでございます。最後に、下から2番目、これも既に実施、子ども子育て支援計画策定・推進事業でございますけれども、この支援計画策定の基本となるのは、国の子ども・子育ての法律に基づいて平成26年度中にこの計画を策定しなければいけないことになっておりますが、前年度の平成25年度に子育てをされている家庭の今後の子育てのニーズを把握しながらこの計画を策定して下さい、という国の指示があるものですから、25年度にニーズ調査、26年度に計画策定ということで、前倒しで既に実施ということになっている事業ですのでご理解いただきたいと思っております。尚、国のこの法律の考え方というのは新聞、テレビ報道等でありますように、都府県の方では保育所の待機児童がかなり多い。それを何とか解消していきたいということです。それから幼保連携型認定子ども園ということで、幼稚園と保育所が一体になったものの制度を普及していきたいということでございます。ちなみに南幌町の保育所の待機児童は今年度までございません。

委員

先ほどもこの件についてお話をいただいたのですが、学童保育事業に関してなのですが、昨年度より要望をあげてきたのですが、小学校4年生以上の児童に対してこの事業をする予定というのは今後ないのかなと思いましたが、実際に札幌市ですと小6まで学童保育、ミニ児童会のかたちでやっていますし、それから南幌町というのは札幌に就労する保護者のベッドタウンとして存在するという意味もあると思うので、そうなってくると保護者の帰宅と言うのが午後6時、7時というふうになってくることもあると思うのですね。その中で、さっきお話したように、南幌町では小学校4年生以上になると、特に午後5時以降安心していられるスペースがないということをお話したのですが、そういったなかで小学校3年生で切るという意味合いというのを考えるとどうかなというふうに思っています。私の子どもも今、小学校4年生で、もしものためにというか、ファミリーサポート事業の依頼会員にさせていただきました。でも実際、学童保育、月4千円で預かって、面倒をみていただいていたものが、1時間当たり600円になります。そして

土日とかになってくると700円くらいになったような気がします。それで継続的に預かっていただくというのはかなり厳しいのではないかなというふうに思います。特に冬の安全とかを考えると寒い中帰ってきて、午後6時、7時まで子どもが小4になっているとはいえ、家で1人で待っているということは良いことかどうか、というのがすごく疑問点になっていきますので、ぜひこの学童の事業について再考をいただきたいと思っています。

保健福祉課長

確かに小学校4年生、5年生、6年生も学童保育事業の対象者に拡大して欲しいと言う声は以前から、数名の保護者の方からの意見というのにはわかっているのですが、今現在の状況をご説明させていただきますと、今、1年生から3年生まで預らせていただいているのですけれども、定員が60名で、今、実際的な登録人数は62、3名になっているのですよね。ご存知のように南幌小学校の校舎の2部屋を利用させていただいて、小学校の教室をお借りしているという立場なのです。普通の、一般の教室と違った、ことばの教室だとかがある方の2部屋を使わせていただいている、また2部屋しかないのですよね。そうすると物理的に子どもたちが60人、70人という状況には学童保育事業としても展開できない状況になっておりまして、まず教室の関係で今のところ3年生以下、従来どおりの3年生以下の学童保育事業を基本に考えていきたいと、町としては考えていますし、4年生以降になればスポーツ少年団だとか塾に行かれていますお子さんが当然増えてきておりまして、実際的に何名のお子さんが学童保育に預けていきたいのかということ、ちょっとこちらの方としても人数の把握を今後はしていかななくてはならないのではないかとこの気もしています。ただ、1人、2人の方のニーズがあった場合、町としてどうするかということ、今のところははっきり申し上げられませんが、従来からやってきた、現時点では小学校3年生までの児童の学童保育という位置づけで後期計画のなかでは取組んでいきたいと考えております。

委員

実際、札幌市内で働いていますので、養護学校なのですからけれども。南幌の養護学校に勤務している方がいて、学童が3年生までだから南幌町には住めないという意見とか、札幌市内の中学校に勤務している人で学童が小3までだし、いろいろ時間的なこともあるから仕事を辞めたというような感じの人もいて、私もよく、南幌ってどうって言われるのですけれども、その中で、でも学童小3までなんだよねって、どうしても言ってしまう。これはすごく残念だなんて思っているんです。南幌町のお母さん方はすごく努力して、小4になったらなくなるということを前提で塾に行かせたり、スポーツ少年団に行かせたりしています。私もできるだけ子どもが時間を有効に使えるようにって考えているので、実際に今も必要か、どうしても今入りたいたって言う、それはそうと答えるかわからないのですけれども。今のニーズとしては、努力してみんな4年

生から行かなくても済むようにしているけれども、潜在的なニーズとしてもっとあるのではないかという気がするので、その辺もちょっと考えていただければ。また、以前から雨竜町なんかだと、小学校3年までなんだけれど、4年生以降については希望でっていう形で、若干値段が変わったのかもしれませんが、そういうようなことをしている所もあるので、ぜひ考えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

保健福祉課長

子ども・子育て支援計画策定の、今年、まだニーズ調査はスタートさせていないのですけれど、子育て中の保護者の方に学童保育の関係についても当然お聞きしようと思っておりましたので、そのへんも含めて町内で子育てをされている保護者の方に、ニーズ調査のなかで発して、その結果を踏まえ検討させていただきたいと思います。

会長

全体について何かございますか。

事務局

最初にこの分厚い資料で説明させていただきまして、結構、理解するのが大変だったと思います。最終的には全ての5分野が終わった段階でも、総括をやらせていただきます。その中でもう1回やります。何か違和感、わからないこと、それはその都度、若しくは担当課長が各セクションにおられますので直接聞いても構いません。事務局を通してでもいいですし、それぞれ担当の課とグループ名が書いてございます。実際これはどうなんだろうねっていうことを、みなさんで話し合った後でも良いですから、直接、担当課の方に行ってお話をされて、ここで聞くということも委員としてできますから。そして全体的にこの1つの分野、総括的に最後の、最終的に5分野が終わった時に総括のなかで、この保健福祉医療分野に関してまたご意見をいただきます。ですから、今日は初日でございますので、いろいろわからない点、それから難解な用語だとかいろいろあると思います。そういう面については構いませんので、随時担当課長の方に申し出ていただければ。そういうかたちで行きたいと思います。

保健福祉課主幹

この場をお借りして、ひとつみなさんにPRさせていただきたいと思います。10月25日、金曜日、午後1時半から心の健康づくり講演会ということで、自殺予防対策としまして働き盛りのメンタルヘルスということで、精神科の北広島メンタルクリニックの穴澤先生をお迎えしまして講演会を実施します。ぜひ、より多くの方にこの講演会を聞いていただければと思いますので、今月の広報にも掲載させていただいています。申し込みが必要になりますので18日までです。よろしくをお願いします。

会長 他に何かございますか。

委員 意見・質問等なし

会長 それではないようですので、これで終わらせていただきます。次に入る前に休憩を取りたいと思います。

(休憩・担当課説明員退席)

4. 次回の日程 第3回 10月29日(火)午後1時

第4回 11月12日(火)午後1時

5. その他 事務局
～保管ファイルの配付について

6. 閉会
会長 それでは予定時間より少し早く終わりましたが、今日は大変お忙しいところお集まりいただきありがとうございました。ご苦労様でした。

事務局 ご起立をお願いします。ご苦労様でした。

以上

第2回 南幌町総合計画策定審議会 議案

と き 平成25年10月7日(月)
午後1時
ところ 南幌町役場3階 各種委員会室

1. 開 会

2. 挨拶

3. 協議事項等

(1) 審議する上での主な視点と課題について
会長からの提言と意見交換

(2) 総合計画後期基本計画について
「保健福祉・医療」分野(施策項目 12本)

4. 次回の日程

第3回・第4回 10月15日(火)～11月8日(金)で調整

場 所 役場 会議室

内 容 (1) 総合計画後期基本計画について
協議資料は、毎回事前に配付します。

<第3回>

日 時 月 日() 時 分

<第4回>

日 時 月 日() 時 分

5. その他

6. 閉 会

総合計画策定審議会の協議順番（第2回）

保健福祉・医療分野

順番	頁		施 策 項 目	所管課 ・ グループ等
1	1～5	(1)- - a	地域医療の確保（診療体制の確保）	町立病院
2	6～10	(1)- - b	地域医療の確保（救急体制の確保）	消防支署
3	11～24	(2)-	成人保健対策の推進と充実	保健福祉課 健康づくりG 住民課 医療介護G
		(2)-	感染症予防対策の推進と充実	保健福祉課 健康づくりG
		(2)-	母子保健対策の推進と充実	保健福祉課 健康づくりG
4	25～32	(3)- - a	高齢者等の生活支援の充実 （在宅福祉サービスの充実）	保健福祉課 健康づくりG
		(3)- - b	高齢者等の生活支援の充実 （介護保険サービスの充実）	保健福祉課 健康づくりG 住民課 医療介護G
		(3)- - c	高齢者等の生活支援の充実 （介護予防の充実）	保健福祉課 健康づくりG
5	33～34	(3)- - d	高齢者等の生活支援の充実 （保健医療福祉の充実）	保健福祉課 健康づくりG
6	35～39	(3)- - e	高齢者等の生活支援の充実 （社会参加の促進）	保健福祉課 健康づくりG 福祉障がいG
7	40～50	(3)-	障がい児者福祉の充実	保健福祉課 福祉障がいG 健康づくりG
8	51～63	(3)-	児童福祉の充実	保健福祉課 福祉障がいG 住民課 医療介護G